



社会福祉法人友愛学園 広報誌 VOL. 44

発行日 令和5年8月10日

発行人 社会福祉法人 友愛学園

〒198-0001 東京都青梅市成木2-107

電話 0428-74-5453

FAX 0428-74-6906

<https://www.yuaigakuen.or.jp/>

題字 学園創始者代表 元理事長 故実川 博 書

心の扉

理事長 河津英彦

この春は施設長、副施設長に大幅な人事異動が生じた。法人は利用者がのびのびと自己表現できるような環境づくりを心掛けている。居住空間や動線、活動プログラムも大切だが、最も重要なことは人的環境である。担当職員や利用者集団はなるべく小さな変化にとどめたい。

友愛学園は青梅地区と渋谷地区に8つの事業所を持っている。人事異動は限られた職員を全体として最適な配置にすることが目的である。管理者の場合は、直接利用者と関わる職員と異なり、異動の期間は多少短くても良いと思われる。私の都庁時代、局長から課長まで管理者は平均2年で交代する。絶えず動いていることが組織に適度な緊張を生み、新たな雰囲気生まれ、意見交換や方針の違いが活性化をもたらしていた。また、管理者にとって深刻な課題を抱えているポストは2年が限界である。

私は34歳で養護施設、伊豆長岡学園長になり、37歳で青梅にある教護院、誠明学園教護課長になったが、上司には3年間は継続させてほしいと伝えていた。当時、ヤクルトの監督を引き受けた広岡達朗が5年契約でなければ選手はついて来ないという考えを述べていた。施設の管理者

は本庁とは異なる。リーダーシップを発揮するには2年では短すぎるのである。誠明学園は3年4か月働き詰めであった。

さて、誠明学園時代のことである。都の職場研修費補助を使って北海道家庭学校長の谷昌恒先生の講演を実現した。教護院は都道府県立であるが、児童福祉法以前からある家庭学校は私立のまま存続して来た。なお、誠明学園は昭和8年の設立だが、最初の1年は家庭学校の茅ヶ崎分校を借りていた。そこにいた10人の児童が最初の誠明学園児になり、翌年、福生に完成した施設（現在の米軍横田基地）に移っている。谷先生は、家庭学校生徒への講話を「ひとむれ」（評論社）という本にまとめ次々に刊行されていた。都の研修費では北海道からの旅費は出ない。無理を承知で相談したところ九州講演の後、武蔵野市の教会で話す予定があり、その流れで昭和59年10月29日に願いがかなったのである。

講演は休憩をはさみ2時間50分に及んだ。その中で「心の扉」と言う話を聞いたのである。「心には扉がある。不思議なことに取っ手は外側にはない。内側だけにある。子どもが何を考えているか知りたと思う取っ手が外にあれば扉を開くことができる。しかし、どんな幼児でも歯を食いしばって黙りこくったら脅してもすかしでもどうしようもないのです」「聖書にもあるんです。『われ

戸の外に立ちて叩く』神様だって心の扉は外から叩くだけなのです」「人間はそもそも自由なんです。自主なんです。どんな小さい子だって、その子どもの主人公はその子どもなんです」このような趣旨であり、子どもたちには、戸を叩く音が聞こえるだろう、開けるか開けないかは自由だけれど、そのあとのことを想像してご覧と言うところがぎりぎりのように思う。私の方でもいつも心をひらいている必要があると語られていた。

友愛学園は昨年、2年間にわたる主任研修の成果発表会を行った。8つの事業所の主任が4つのグループに分かれて、各事業別に「ビジョン、ミッション、ヴァリュー」案を作り上げた。その中に「ひとり一人が主人公」「あなたがなりたい自分を応援します」「目指すべきゴールは利用者自身が『幸福』を感じ取れるようになることです」と言う言葉が入っている。また、職員の人事評価はルーブリックという手法で基準書を策定しており、現在、見直し作業にかかっているが、ここにも利用者支援の項目に「利用者の主体性の尊重」が入っている。

利用者との間に信頼関係が生まれなければ、支援は成り立たない。大きな人事異動の時に当たって「心の扉」の意味を考える必要があると思っている。

令和5年度を迎えて

事務局長 内山 敏

こうしてまた、新しい年度を迎えた。前号では、施設長、副施設長の大きな人事異動について少しばかり触れさせていただいた。今号では、年度のはじめにあたって事務長も含めた法人の長が、自身の想いなどを各々記すこととした。多分だが、そこには何かしら人となりを感じられるような文面も交じるのではないかなと思うが、果たしてどうだろうか。

私はというと、定年まで残すところ、片手で余るほどとなった。TOYOTAで「今だから伝えておくべきこと」として就職当時のあまり触れたくはなかったことなどを含めて記した。新任職員研修では、いくつかのエピソードを交えて過去のことを伝えてきているが、多くの職員にはほとんど何も伝えてきてはいない。そこで、今後の私に与えられる広報誌のスペースでは、これまでを振り返るだけ振り返ってみたいと思う。それが何回になるかはわからないが、今回が、その1回目になる。

実川博第2代理事長

実川博第2代理事長（初代理事長は、奥様の千行夫人）は、1987（昭和62）年1月に亡くなられている。私は、1984（昭和59）年4

月の就職であるから、3年弱しか重なっていない。当時は、就職が決まったすぐ後に実川理事長の自宅で面接が行われていた。面接と言ってもそれで合否が最終決定となるわけではない。当時は、今のようには辞令交付式なるものはなかった。その意味では新規採用職員の理事長挨拶といったところである。

令和5年の現時点でこの面接を経験した職員は、私と児童部の井立田主任の二人のみとなった。そして、私たちの後に面接を受けた職員もいない。この二人が就職時に実川理事長の面接を受けた最後の職員となる。それだけ時は流れた。

面接では、必ず聞かれる質問がいくつかあった。その質問内容は、事前に当時園長だった柘植名誉理事長から伝えられていた。その中のひとつは、universityとcollegeの違い。そして、必ず聞かれる質問は、実川理事長の体重である。面接時の体重は127kgであった。面接の最初から最後まで柔和な表情と穏やかな口調が変わることがなかったことを憶えている。

初めての児童養護施設からの措置変更児童と生活寮（現グループホーム）への送り出し

今では、福祉型障害児入所施設に入所する児童の半数程度は、知的障害の程度が中度・軽度の児童となっている。1999（平成11）年10月、

措置変更で初めて児童養護施設から児童がやってきた。あと1年半で学校を卒業になるという高2であった。1年半という限られた期間で送り出さなければならぬ。これまで対応したことの無いレベルの児童が抱える諸課題、その対応にかなり苦慮した。社会へ出て行くために最低限必要とされる常識、社会のルール、簡単な計算・お金の種別や価値・読み書きといった学習、挨拶の仕方・身だしなみ・協調性・我慢などの社会性といったことについて、送り出しから振り返ると、いつまでに何をどのレベルまで確立させておく必要があったのか、無計画であったと反省させられることしきりだった。

援護の実施機関の担当職員の多大な協力があって無事に児童部から初めて生活寮へ送り出し、無事に入居することができた。この生活寮は、母と娘が自宅で開設したところだったが、入居後に「えっ！」というような諸課題が伝えられてくることになる。その度に生活寮へ足を運んだ。一番憶えているのは、本人が理解できる小遣い帳のお金の計算の仕方が見つからないとの連絡だ。夜、生活寮に行き、遅くまで解決策を話し合い、本人が理解できる教え方が見つかったとき母と娘は「すごい、やった！」と嬉しそうだったことを記憶している。開設したばかりであったとはいえ、自分たちが入居する人たちの生活を責任を持ってしっか

と支えていくんだという真摯な強い思いが伝わってくる生活寮だった。私は当時主任で、勤務中には行くことができなかったため、仕事を終えた夜に伺うか、自分の公休日に伺うかするしかなかった。それは職員としての職務というより、関わってきた者として当然のことと考えていた。そういうことは、このことに限った話ではない。

副施設長になってからは、いくつかのグループホームの方々にお世話になることとなった。そして、随分とご迷惑をおかけした。足を運び、話を聞くことはできても解決することとはできず、結果的にその後をお願いするしかなかった。できたことは、何かあって連絡を受けたら、できるだけ時間を置かず足に運ぶということだけだった。

ここでは、グループホームの話を書いているが、児童の入所施設には「進路」というものがついて回る。当然のことであるが、入所施設や通勤寮の方々にも大変お世話になったことは言うまでもない。

新任職員研修で「この仕事を自分で選択したということは、他人の人生の一時に勝手に自分から関わることを選択したということ、選択した以上、責任がある」と話をしている。できることもあれば、できないこともある。要は、「自分ができる限りのことはする」ということである。

令和5年度 法人事業所 施設長（所長）の紹介



左手前から奥へ、はあとぴあ原宿平倉施設長・河津理事長・青梅福祉作業所福田所長・成人部渡部施設長・地域交流プラザ宮崎施設長・就労支援センター白井所長・児童部石川施設長・内山事務局長・代々木の杜平井施設長・岡部事務長（右端）

令和5年度
法人役員（敬称略）

執行体制

理事長
理事

河津 英彦
板垣 修
山本 以文
松田 京子
石田健太郎
内山 敏
南部 幸久
福元 興
柘植 吉治
大道 正男
大倉十彌也
島崎ツル子
佐藤登美子
榎戸 俊行
井原 哲人
榎戸 淳
野口 恵一
玉置 佑介
森住 一美
伊藤 重信
前田 登
堀口 智子
榎戸 俊行
村田 英子
荻原 稔

法人本部
事務局長
事務次長
児童部
施設長

（友愛こどもクラブとことこ兼務）

監事

副施設長

成人部

参与
評議員

施設長

地域交流プラザゆうあい

施設長

青梅福祉作業所

所長

副所長

はあとぴあ原宿

施設長

副施設長（成人）

副施設長（キッズ）

代々木の杜

施設長

渋谷区くるるえびす

副施設長

青梅市障害者就労支援センター

所長

内山 敏

岡部 修

安達 美加

石川 淳

永田あかね

渡部 光行

矢野 麻衣

宮崎 啓太

福田 和弘

畑 賢史

平倉 秀夫

板澤 純子

安藤 真希

平井 眞琴

安藤 健

白井 秀明

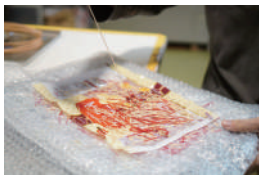
友愛学園成人部

施設長 渡部 光行

四月に法人の組織改編に伴い、宮崎施設長が地域支援（相談支援・共同生活援助）専任となり、成人部の施設長に渡部が就任いたしました。よろしくお願いいたします。成人部の勤務は平成二十四年三月以来、十一年ぶりになります。

自分自身も年齢を重ねましたが、三分の一の利用者が「はじめまして」ということに気づき、あらためて時間が過ぎていることを感じました。以前、勤務していた際に関わった利用者も当然年齢を重ねて、変化しています。私が異動して早々の四月、段差も何もない場所で利用者が転倒しそうになりました。近くにいた職員がすぐに支えて事なきを得ましたが、そのまま転倒してしまっていたら、どんなことになっていたかヒヤッとする場面でした。

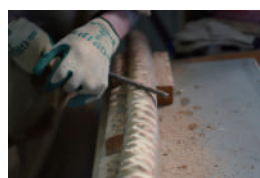
『重度高齢化』への対応が、成人部の重要な課題ということは理解していましたが、いざ、自分自身が成人部に戻り、日々、利用者の姿を見てみると、変化を受け入れ、これからの利用者の生活を支える大切さと難しさをあらためて考えさせられました。



利用者の重度高齢化の対応として、事故や怪我の予防は大切な課題です。令和三年度からひまわりユニット、

さくらユニットに順次見守りカメラを導入し、令和五年度の四月に未設置だったばらユニットへの設置を行いました。生活環境のすべてをカバーできるわけではありませんが、事故や怪我があった場合、見守りカメラの映像を確認し、再発防止に活用できる環境が整いました。

利用者は成人部で『生活』をしています。



安全は大切なことですが、利用者の生きがいや笑顔も取り組むべき大切な課題です。新型コロナウイルスの影響で、利用者の生活にさまざまな制限をかけてきましたが、令和五年度から、生活を少しずつ、新型コロナウイルス前に戻していきたいと取り組んでいます。外出やご家族との交流（外泊・外出など）の機会を再開しました。あわせて、日中活動も居住ユニットごとの活動から、徐々に利用者の特性や必要な活動内容、そして、生きがいに配慮してのグループ分けに戻しはじめています。職員全員で利用者全体の生活、笑顔や生きがい、ワクワク、ドキドキを支えるという意識を持ち、利用者個々の生活に真摯に向き合って、支援に取り組んでいきたいと考えています。

地域交流プラザゆうあい

施設長 宮崎啓太

今年度、法人の地域支援を担う部署の組織体制は大きく変わり、友愛学園成人部内の一組織としてではなく、地域支援の部署として、相談支援事業所「おおぞら」と共同生活援助「すてっぷ小中尾」の2事業所で再編されました。平成16年に開所した自活訓練棟「ほっぷ」の開設や、法人最初の直営グループホームである「すてっぷ小中尾」から始まった地域で障害者の生活を支える取り組みは20年を迎え、節目の年でもあります。

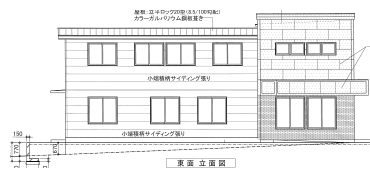
地域支援部署再編の主たる理由は、部署の存在目的の変容にあります。当初の地域支援部署は事業開始の流れから読み取れるように、友愛学園児童部・成人部利用者の地域移行と、地域の障害者の生活の継続にありました。平成24年の相談支援事業所「おおぞら」の事業開始は、支援する人、係る人、関係する部署が大幅に拡がり、内容や目的も広義となりました。今、私たち社会福祉法人には、さらに広く面的に地域の方々と歩む役割が求められています。

平成28年の改正社会福祉法では、社会福祉法人の「公益的な取組を実施する責務」や、「地域社会に貢献する法人のあり方の徹底」が示されました。また、令和2年6月の改正

社会福祉法では、地域共生社会の実現に向けて新たに重層的支援体制整備事業が創設され、社会福祉法人には、社会福祉協議会をはじめ、住民や地区、自治会・町内会、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO、企業など多様な主体とのつながりをさらに強め、地域福祉を推進することが求められています。そのような状況の中、私たちのこれまでの歩みや取り組みを生かす環境を作る、そんな思いがあります。

私たちは今年度、青梅街道沿いJR青梅線青梅駅と東青梅駅間に位置する西分町に、複数の機能を有した多目的な事業所の開所を計画しています。事業所の名称は「地域交流プラザゆうあい」。そこには、相談支援事業所「おおぞら」、GHの事務室、障がい者アートを紹介・販売するサテライトショップ、ボランティア支援や地域交流を目的としたスペースで構成し、令和5年11月竣工を予定しています。

私の恩師が国際障害者年（1991年）で毎日新聞紙面に綴った思いです。「手を取り合い、支え合い、共に河（人の世）を渡ろう」。私は今、計画を承認してくれた法人と、恩師の言葉に重みを感じながら新年度を迎えています。



友愛学園児童部

施設長 石川 淳

私自身、友愛学園では16年目となり、入職時より児童部に所属し、今年度より施設長を拝命しました。

普段、私の座っている席からは、法人創設者の一人である実川博元理事長の肖像が施された友愛学園の碑を眺めることができます。友愛学園は知的障害児施設として認可を受けたのが始まりであることから、これまで何気なく眺めていた元理事長の肖像も施設長となったことで改めて襟を正し、輝を締めてかかる思いでいます。今年度より、児童施策では障害児を含む児童を一体的に取り扱う新たな省庁として、子ども家庭庁が発足しました。僅か16年足らずの児童部での私を振り返ると、常に目まぐるしく変わる障害者・児童施策との歩みです。

入職して間もなく、入所児童の支援員から短期入所と日中一時支援といった地域の方々を支援する地域担当へ配置が換わりました。ちょうど、障害者支援費制度から「障害者（児）」の日常生活と社会生活の充実を主軸とした自立支援法へと制度が変わったところでした。地域サービスの事業拡充が図られ、利用される方が一気に増加したのを憶えています。

その後、平成24年の改正児童福祉

法によって、障害児は児童福祉法に根拠法が戻され、障害児に関する福祉サービスもまた、同法に位置づけられました。それに合わせて、放課後等デイサービスが制度化されたことで、児童部でも同年6月に現在の友愛こどもクラブとことこの開設に至り、事業の立ち上げに私も関わらせてもらいました。開設準備のため何度も都庁へ足を運んだ記憶があります。開所から現在まで、間もなく100名に達す93名の子どもと関わったことに改めて感銘を受けます。地域の部署に移った頃の子ども達は次々に学校を卒業し、既に二十歳を超えています。現在の自立した生活を目指すことを念頭においた支援の志は、ここから芽生えたものです。平成25年に副施設長になったのと同じ時に制度は障害者総合支援法へ変わります。「地域社会における共生」を柱としてグループホームの拡充や就労支援の向上が挙げられ、入所児童の進路という点でも、移行先の考え方の分岐点となりました。



児童施設は大人へのステイジの礎となるべく関わりの場です。ひとり一人が将来、なりたい自分に夢や希望をもって成長できることを言葉だけのものとならないよう、先人の積み重ねて来た思いやその理念を継承する重みを感じ今日も窓から碑を臨みます。

青梅福祉作業所

所長 福田和弘

令和五年度を迎え、新たな副所長（副施設長）が着任しました。青梅福祉作業所（以下青梅福祉）は、就労継続支援B型と就労移行支援、就労定着支援の多機能事業所で現在の契約者数は七十名です。すべての事業に「就労」という言葉があるように、仕事を障害のある人たちに提供し、工賃を支給すること、企業に就労したい人を支援すること、就職した人たちの職場定着に向けた支援をしています。

職員の役割は、担当している作業のマネジメント、通ってきてくださる人たちの生活等全般にわたる支援、地域福祉のど真ん中にある事業所です。から、ソーシャルワークもありま

ほかの事業所から青梅福祉へ異動してきて、大きな壁になるのが作業マネジメントです。いわゆる生きがいをもととした軽作業ではなく、より高い工賃額を交渉していく作業です。から、企業と同じセンスを持つことが求められます。管理職の異動であれば、そうした作業マネジメントの指導的な立場を求められますから戸惑いは大きくなります。

作業マネジメントとは受注管理、製造管理、品質管理、納品管理、発注会社との交渉、単価交渉や新たな



右側が畑新副所長

あります。

また、一人の職員が十一名ほど担当してソーシャルワークの色合いが強い支援を担います。相談支援事業所、学校、企業、ご家族、グループホーム、行政、警察、病院等々、支援に必要な窓口業務だけでもいろいろです。副所長はそれらすべての窓口ができるようになった上に七十名の個別支援計画の作成を担うのです。青梅福祉は、「作業マネジメントと生活支援の二刀流？」が求められて、大変なことも少なくないのですが、やりがいのある職場ともいえます。

業には難易度が高いものから簡易なものまでいろいろありますので、それらを全て把握していく事はとても困難な職務でも

はあとぴあ原宿

施設長 平倉秀夫

本年四月に社会福祉法人友愛学園に就職し、はあとぴあ原宿施設長に就任した平倉秀夫と申します。

着任前は、東京都の福祉職として、重度の知的障害児施設、児童相談所等の現場で二十三年、その他生活保護、山谷対策、社会的養護の行政分野等で十四年仕事をしてきました。

学校を卒業して最初に就職したのは金融機関でした。良き上司、先輩、同僚とともに意気揚々と仕事に取り組みましたが、ちょうどバブル経済に突入した中で、後に弾けるバブルの空虚な盛り上がりを感じ、やりがい

を失い、落ち込み、悩みました。悩んだ末に実のある仕事をやりたいと、都の福祉職として再出発しました。都では、東村山福祉園での仕事を振り出しに、様々な現場、分野で新鮮で貴重な体験ができました。都でも良き上司、先輩、同僚とともに、いろいろ失敗や苦勞もありましたが、充実した三十七年間を終えることができました。福祉は人のための仕事である一方、仕事を通して自分自身が仕事に生かされたと実感した年月でした。

仕事は一区切りにしようかと思っていきましたが、友愛学園の方々と出会い、親の会が創設し支援を重ねて

きた歴史ある施設に行き会い、新たな視界が開けました。障害者福祉をめぐる考え方や施策は、三十年余り前とは大きく変わりました。都で仕事を始めた時期は一九八一年国際障害者年があり、障害者福祉に光があたりようになっていました。施設の現場ではノーマライゼーションの理念が意識されるようになっていましたが、日本の知的障害者施策は施設中心主義で地域での生活支援策は限定されていきました。

今回ははあとぴあ原宿に着任して驚いたのは、東京都心の渋谷区で生まれ育った人が、地元で入所できる施設や通所できる施設が多く作られ、多くのNPO法人などの地域活動が展開されていました。法的にも一九九〇年の福祉八法改正以来、区市町村中心の支援体制がうちだされて、支援の制度も紆余曲折はあったものの障害者総合支援法に結実して地域での生活支援のシステム化が進められていくのは隔世の感がありました。福祉を志してめぐりめぐって、知的障害を持った方への支援を再びすることとなった縁を大切にして、職員と一体となって、目の前の方々の支援に努めていきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

代々木の杜ピア・キッズ

施設長 平井眞琴

令和元年からの四年間は、はあとぴあ原宿、代々木の杜ピア・キッズ、渋谷区くるるえびすの施設長を兼務させていただきましたが、この四月より代々木の杜専従の施設長となりました。そして、代々木の杜は開所から七年目を迎え、十月には児童発達支援センターに移行します。

渋谷区では児童発達支援センターは、「子育てネウボラ」の一部として機能していくこととなります。

「子育てネウボラ」は、妊娠中から始まり十八歳までの子どもと子育てを支援することを目的としており、令和3年に拠点施設がオープンしました。健康推進部（保健所）子ども家庭部（子ども家庭支援センター）、子ども発達相談センター、教育委員会（教育センター、就学相談など）などが共同して子育てを支援しています。中でも子ども発達相談センター（子発達）は、区の発達相談の窓口となっており、保育所・幼稚園等への専門職による巡回指導も行っています。児童発達支援センター機能の内、「地域支援」については子発達が以前から多くを担ってきており、今後活動をさらに広げていくことが期待されます。

では、代々木の杜が果たすべきセ

ンターの役割はなにか。求められる機能はいろいろあると思いますが、代々木の杜では、より専門的な視点を持って発達支援を行っていくこと、そして保護者支援を充実させることをいまは重点課題と考えています。専門職は以前から言語聴覚士、作業療法士を常勤で配置していますが、センター化に向けて心理士を常勤で置く予定です。専門職によるサービスをどのように拡げていくのかはこれから大きな課題です。

保護者支援については、ペアレントトレーニング、親の会と共同での交流会など、保護者同士が子育ての困り感を共有し、情報交換できる場を提供してきました。これからは、系統的に保護者支援の流れや内容を整理して行くことが必要であると考えています。

また、センター化により、給食とバスでの送迎も始まります。新しい業務が増えることでの混乱も予想できます。今年度は、新しい動きへの具体的な準備と子発達との連携の形を整えて行く一年となりそうです。



青梅市障害者就労支援センター

所長 白井秀明

今まで長年にわたり当センターを支えていただいた中村所長が、令和4年12月末で退職されました。その後任として令和5年4月より、白井が就任しました。微力ではございますが、青梅市内で障害のある方が仕事に夢を抱き、生きがいをもって働けるようにサポートさせていただきます。

私は、青梅で生まれ育ち、大学を卒業後に友愛学園に就職しました。児童部に配属されましたが、障害についてほとんど知識がなかった私には、学ぶことが多く新鮮な毎日の連続でした。

日々奮闘し、様々な経験を積んだのちに青梅福祉作業所へと異動となりました。副所長という管理的な立場になり経営面も意識しながらより広い視野を求められました。

そして今回、青梅市障害者就労支援センターに異動となりました。今までの様々な経験を少しでも皆様の支援に活かせるように尽力して参ります。

これからの障害者雇用

企業に義務付けられている障害者の雇用率について、現在の2.3%から2段階に分けて令和6年4月には、

2.5%、令和8年7月には、2.7%に引き上げられます。

これから障害者雇用率を上げていくためには、まだ地域の中で眠っている就労希望者を掘り起こしていく必要があります。家庭や就労継続支援事業所などへのアプローチを行い、就労への希望を確認していきます。また、近隣の企業へ訪問し、受け入れ先を確保していきます。

これらのことを進めていくためには、地域開拓促進コーディネーターの役割がとて大きくあります。青梅市のご理解のもと、年度内に配置し、実績を積み重ねていきます。

今年度の行事

コロナ前の生活に戻りつつあります。今まで中止を余儀なくされてきた交流会や講演会、庁舎内実習などをもとの状態に戻し、積極的に開催していきます。詳細は、改めて通知致します。



本部事務

事務長 岡部 修

障害者福祉制度は、平成15年4月に「支援費制度」の導入により、従来の措置制度では行政が決めていたサービスの利用先を障害のある方が自己決定に基づきサービスの利用ができるようになりました。その後、平成18年4月に「障害者自立支援法」、平成25年4月に「障害者総合支援法」が施行となり、障害者に対する支援がさらに拡充され、それに伴い利用者が受けられるサービスも多岐に細分化されてきました。受けられるサービスが細分化されたことで利用者は、ご自身の生活スタイルにあったサービスを選択できるようになりました。個人的には福祉とはサービスのなか？と疑問に思うところもありますが、利用者が自ら選択できるということは措置制度の時代からの前進だと思います。

こうした福祉制度の変革のなか、私が入職した当時（平成13年度）友愛学園は、青梅市内で2事業所4つのサービスを提供する法人でしたが、現在は8事業所（青梅市内に5事業所、渋谷区内に3事業所）23のサービスを提供する法人となりました。法人の規模が大きくなったことで利用される方々の選択の幅は広がりましたが、各事業所の運営を支える職

員の雇用、育成という問題も抱えています。利用者の皆様が安心して過ごせる施設であるためには、安定した事業運営のもとで、何より職員全員が高い意識を持ち安心して働いていけることが大切です。そのため、私たち事務局は、本部を中心として、各事業所に配置した事務職員と連携を図りながら、事業運営の健全化に努め、法人全体の財務管理や職員の給与計算、勤怠管理など、各事業所の支援の裏方として、事業運営を日々支えています。

今年度は、築30年以上が経過し老朽化の進んでいる児童部、成人部の改築に向けた準備を順次進めていく予定です。

昨今の社会情勢の変化に伴う建築価格の高騰、建築資材の不足等の懸念はありますが、収支のバランスを見ながら利用者が安心して暮らせて職員も働きやすい施設を建築できるよう努めてまいります。



これからも、友愛学園を利用して良かった、働いて良かったと思っていただける法人を目指して事務局としてサポートに努めてまいります。

法人報告

理事会・評議員会の開催

6月3日(土) 法人多目的ホールにおいて理事会が開かれました。令和4年度決算をはじめ全7議案が審議に付され質疑応答があった後、決議されました。

6月18日(日)には定時評議員会が開催され、令和4年度事業報告並びに決算、次期役員の選任について審議がなされました。また、同日には理事会が開催され、決議にて理事長の再任が決められました。

地域報告

地域交流プラザゆうあい地鎮祭

地域交流プラザゆうあい開設、建築に伴う地鎮祭を6月14日(水)に執り行いました。今後、友愛学園と地域との交流の拠点となる建物の建築が進められます。



法人催し

友愛学園祭・はあとびあ祭

令和5年度、はあとびあ祭を10月21日(土)、友愛学園祭を11月3日(祝)に開催致します。

時間帯等の詳細については、改めてホームページ等でお知らせ致します。皆様とお会いできることを楽しみにしております。

就労案内

講演会のお知らせ

青梅市障害者就労支援センターでは8月26日(土) 青梅市役所2階会議室にて「長く安心して働くためのストレスケア」をテーマとした講演会を開催いたします。参加の申し込みは事前申し込みの先着順となります。講演会の中ではヨガ体験も予定されています。ご興味のある方は是非、ご参加ください。

詳細についてのお問合せは青梅市障害者就労支援センター(0428-25-8510)までお願いします。

2023年度 青梅市障害者就労支援センター講演会

母が 安心して 働くための ストレスケア

地域の人間関係などに悩んでいる皆さんがストレスを減らし、長く安心して働くための知識を学びます。後半はストレス解消法の一つとして、遊んでくれるヨガ体験していただきます。

講師 チャレンジジャパン活用センター カスタマーサービス 滝 周史 様
ヨガと瞑想の専門家 山本 由紀 様

日時 2023年8月26日(土)
14:30~16:00 (14:00受付開始)

会場 青梅市役所2階 会議室

参加費 無料

定員 48名 (事前申し込み人数) ※先着順となります

対象 市内在住の障害者を持つ方および家族、関係機関

お申し込み お問い合わせ先
青梅市障害者就労支援センター (TEL)0428-25-8510 (FAX)0428-25-8512
文部 各課 課長 各課市障害者就労支援センター 協賛 社会福祉協議会 友愛学園

※お申し込みいただいた場合、関係機関の就業場が対象となります。

成人報告

友愛学園成人部作品展

『+×もしくは-÷』

3月11日から3月22日まで、友愛学園成人部作品展を地元の青梅市内にある『Dinning&Gallery 繭蔵(まゆぐら)』で開催しました。

今回の作品展のタイトルは、『+×もしくは-÷』です。利用者の『作品』結果』はどれも素敵なものです。背景には、職員との交流があり、結果として、興味や関心が芽生えて生まれた作品も多く存在します。今回の作品展では、『作品』という『結果』だけではなく、そこに至る『過程』も重要だと捉え、利用者の普段の生活やさまざまな関わりの中から『作品』が生まれた物語を伝えることを意識しました。

作品展開催中には、社会福祉法人愛成会副理事長でアールブリュット分野で活躍されている小林瑞恵氏と美術作家で国立奥多摩美術館長の佐塚真啓氏をゲストに招き、『創作』についてのトークイベントも開催しました。創作活動をする上で支援する側の影響を利用者がどのように捉え、明らかにしていくのかということを中心に、職員や地域の方々、美術の専門家や学生などが参加して、芸術活動を通じての福祉の魅力について話をすることができました。

地元の青梅で作品展を開催するの

は10年ぶりです。関係者だけではなく、地域の方々にもたくさん来場していただき、盛況な作品展が開催できたことをお礼申し上げます。



(生活介護主任 大矢将司)

編集後記

ちょうど原稿の編集作業をしている今日が7月7日で七夕であることを思い出しました。友愛学園にも所々に笹の葉にしたためられた短冊が見受けられます。日本には「風情を感じる」などといった美しい言葉の使い方があります。その時々を五感で楽しむと解釈します。短冊飾りは正に夏の風情と言えるでしょう。今年は各地で七夕祭りをはじめとする夏祭りなども再開されるようで、これもまた夏の風情が戻ってきます。さて皆さんは七夕の願いを何としたためられたのでしょうか。